

呉秀三先生にまなぶもの

——精神病者慈善救治会のこと、ほか——

岡田靖雄

一、その生涯¹⁾₂₎

——広島県とのかかわりを中心に——

呉秀三先生は一八六五年三月一日（元治二年二月一七日）に、江戸青山の浅野家下屋敷にうまれた。父君呉黄石は広島藩支藩の浅野近江守につかえる蘭方医で、母セキは箕作阮甫の娘であった。呉黄石の父山田黄石は、呉の上澤田屋の出である。長州藩にそなえて支藩主が芸州高田郡吉田村に帰住することになったのにもない、呉黄石一家は一八六七年はじめに吉田におちつき、一八七〇年五月に広島にうつった。吉田村はもともと、毛利家一四代の居城であった郡山城の城下町であった。先生が吉田村にくらしたのは、二歳から五歳にいたる三年間であるが、この三年間は先生の脳裏にふかくきざみこまれたのだろう。先生は自分の書齋をはじめ郡山楼と名づけておられ、また『文学評論しがらみ草紙』第五号（二八九〇年）にのせた漢文は、毛利氏によせる思いをのべている。広島では先生は、父君がついた恵美三圭の孫にあたる恵美養健から養子となることをのぞまれた。

一家は一八七二年二月に上京。一八七九年一二月に先生は東京大学医学部予科に入学、一八九〇年（明治二三年）一月に帝国大学医科大学を卒業した。その間一八八九年から翌年にかけて先生は中野姓を名のっていた。浅野長勲公の御側用人から浅野家家令となっていた中野静衛の養子となり、その娘貞と結婚したが、間もなく貞が死亡し、養家をでたものの

ようである。

先生の令兄文聰あやとは、広島県人の集まりがあればかならず出席するというほどであった。先生も令兄ほどではないが、同県人との交際に熱心であつて、予科時代から広島県書生会や県友会にでている。同郷の富士川游先生と先生とがあいしつたのは、一八八八年末から翌年はじめのことである。おそらく、上京してきた富士川先生が広島県友会で文聰に会い、文聰から先生を紹介されたのだろう。この出会いがわが国の医学史研究にもっている意義は、あらためて強調するまでもあるまい。性格類型をしいてわければ富士川先生は分裂気質であらうし、呉先生は類てんかん気質にあたる。ともにきわだつた性格特徴を有するこの二人は、死にいたるまでかわらぬ友情をもつて、おおきな共同の仕事をつづけたのである。

卒業後先生は、榊さかき教授の精神病学教室にはいつて、医科大学助手および東京府巢鴨病院（教室は大学構内でなくてここにおかれていた）医員となつた。一八九六年には医科大学助教授。

富士川・呉両先生を中心とする芸備医学会は一八九六年に創立され、一九〇二年には呉先生はその会長におされて、死去まで会長をつづけた。芸備医学会の名は先生の提言による。会誌『芸備医事』には、精神病学、医学史についてかなりおおくの論文を寄稿し、ほとんどが広島県内でひらかれる芸備医学会総会にも都合がつくかぎり出席した。また、先生の幹旋で、片山國嘉・土肥慶蔵など医科大学教授やほかの精神病医が総会や東京部会などで講演している。

一八九七年六月に先生は、広島県をふくむ三県に学術上調査のため出張している。これは狐憑き研究のためであつたらうが、その報告はのこされてない。しかし、『芸備医事』誌上広告を通じてえられた各地医家による見聞記録がのこっている。

ところで、先生の師榊教授は一八九七年（明治三〇年）はじめに、食道がんで死去した。先生は同年から一九〇一年とオーストリー、ドイツに留学し、オーベルンタイネル、クレペリン、ニスルについた。そしてクレペリンのあたらしい精神病学体系およびニスル染色法を日本にもちかえることになつた。帰国して、東京帝国大学医科大学教授に任ぜられ、東京

府巢鴨病院医長（当時医長制で、三年後より院長）を囑託された。そして一九二五年（大正一四年）の定年にいたる。

精神病学者としての先生の主要な業績としては、クレペリンの体系を根づかせたこと、日本神経学会および精神病患者慈善救済会の設立、巢鴨病院の改革および松沢病院への移転、私宅監置制度および精神病患者監護法の徹底的批判がある。大学構内あるいはその付近に充分な施設をもった精神病学教室を建設しようとの努力は、不十分な成果しかあげられなかった。

門下の精神病医で広島県出身であったのは、杉江董^{たけふ}、大成潔、武田全一である。杉江は司法精神病学の分野を専門的に開拓しはじめていて先生からも期待されていたが、一九二三年に（おそらく四〇歳前に）死亡した。大成はピク病の研究で世界的評価をえた、満洲医科大学教授となる。

医学史についての先生の著作は一八九二年の「箕作紫川先生」にはじまる。助教となるにおよび医学史についての著作は激減したが、一九一四年に『箕作阮甫』をだしてから、また筆がすすみだした。著作面からみると、教授・院長時代の後期および退官後はおっぱら医史学者としてあったといつてよい。一九二七年一月に富士川先生の主唱により日本医史学会が創立され、呉先生は死去までその理事長をつとめた。医学史に関する著作から広島県に関係するものをひろくと、吉益東洞伝、木骨考（富士川と共著）、恵美三白伝、星野良悦伝、伊澤蘭軒伝、土生玄碩伝、東洞全集、日高涼臺伝、朝川黙翁伝、伊澤盤安伝、橋本宗吉伝がある。主著の一つである『東洞全集』（一九一八年）は、富士川先生と連名の選集校定となっているが、これもおっぱら呉先生の仕事であったことは、富士川先生がのべているところである。

呉秀三先生はシーボルト伝のドイツ語訳中に、一九三二年（昭和七年）三月二六日に尿毒症により死去された、六七歳。

二、「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的觀察」の思想

呉先生の最高の業績は、樫田五郎との共著である表題論文（東京医学会雑誌、一九一八年）である。これについては吉岡

真二の吳秀三先生没後滿五〇年記念報告「私宅監置調査の現代的意義」(本誌第二八卷第四号、また『吳秀三先生没後五〇年記念會誌』に掲載)が詳論し、わたしもくりかえし論じてきた³⁾。そこで、要点だけのべよう。

精神病患者を私宅に監禁することは警視庁布達などの形でみとめられていたが、これを全国的な形で公認したのは一九〇〇年(明治三十三年)の精神病患者監護法である。精神科病床の發達がきわめておくれていた戦前のわが国では、私宅監置はまさに代表的精神病患者処遇法であった。そして一九五〇年の精神衛生法により一年をもつて廃止されることになるまで、国家的精神病患者私宅監置制度は五一年間つづいたのである。私宅監置には治療的な面どころか衛生的な面もほとんど考慮されず、もっぱら保安的な面から警察官により監督されていた。

巢鴨病院の経営を通じて精神病患者監護法の問題点を感じとつた先生が、一九一〇年から一九一六年にかけて教室員を一府一四県に派遣して、各地の私宅監置・民間療法を实地調査させ、その結果を樫田とともにまとめたのがこの論文である。私宅監置には「惟り被監置者ノ監禁アリテ、之ニ対スル治療ナシ」と先生は断じ、この制度をみとめている精神病患者監護法の根本的改正(實質的廃止)を要求し、現状をゆるしている国家および社会をきびしく批判している。この論文の山場をなすのは、「全国凡ソ十四五万ノ精神病患者中、約十三四万五千人ノ同胞ハ実ニ聖代医学ノ恩沢ニ潤ハズ、国家及ビ社会ハ之ヲ放棄シテ弊履ノ如ク毫モ之ヲ顧ミズト謂フベシ。今此狀況ヲ以テ之ヲ欧米文明国ノ精神病患者ニ対スル国家・公共ノ制度・施設ノ整頓・完備セルニ比スレバ、実ニ霄壤月竈ノ縣隔相異ト云ハザルベカラズ。我邦十何万ノ精神病患者ハ実ニ此病ヲ受ケタルノ不幸ノ外ニ、此邦ニ生レタルノ不幸ヲ重ナルモノト云フベシ。精神病患者ノ救済・保護ハ実ニ人道問題ニシテ、我邦目下ノ急務ト謂ハザルベカラズ」の文章である。

当時と精神科医療の現象形態はすこしくちがっていても本質はそのままそっくりである現在、この文章はわたしたちの胸にグサリつきささる。反面、いかに大正デモクラシーの時代とはいえ、帝国大学教授のものとしてはこの文章ははげしすぎたのではなからうか。はじめてこれに接したとき、わたしは吳先生を隠れ「主義者」かとおもつた。

先生の門下の齋藤玉男（一八八〇～一九七二）は大逆事件との関連をうたがわれたことから先生の逆鱗にふれ、そのおちかなりながく先生に軽視されていた⁴⁾。齋藤は一九〇六年に東京帝国大学医科大学を卒業したが、一九一三年の茂木一次（二八八三～一九五六）とは出身地が隣接していて交際があった。その茂木は、大逆事件で死刑になった新村忠雄を自分のところへかくまったり、新村を幸徳秋水のところへつれていったりした。茂木はとうぜん取り調べをうけたり、張り込み刑事をつけられたりした。それでも茂木は医科大学を卒業している（そう、おくれもしなかったようである）。だが、うけられてくれる教授がいなかったのだから、すんでいた日暮里で開業した⁵⁾。この茂木が当時の程度にさわがれたのか、まだ調査していない。その人と交際があったからと、齋藤は先生の逆鱗にふれたのである。この出来事にみる先生は、ありきたりの愛国者であった。

施薬治療の勅語は一九一一年、大逆事件にひきつづいてされたものである。本論文の終わりのほうに「況ヤ我邦ノ現狀ニアリテハ『無辜ノ窮民ニシテ医薬ノ給セラレザル』精神病者ノ甚多キニ於テヲヤ」とある。この「無辜」云々の引用文は、施薬治療の勅語中の文章であるが、この勅語は本論文にはつきりした形でだされることはなく、皇室の恩恵もでない。

のちに先生は、一九二三年に摂政の宮を狙撃した難波大助の精神鑑定にあたった。体制側は難波が精神病者であると宣伝し、そう期待した。だが、先生は難波が精神病者であることははっきり否定した（この鑑定書は最高裁判所に保存されているらしいが、未見）。体制側の期待にそわなかったことは先生の晩年にある影をなげかけているようである。世間にさわがれた事件で犯人の病状が微妙なとき、診断などをまげた精神鑑定がおこなわれることを、わたしは見聞してきた。先生はひたすら真実をもとめたのである。

愛国者呉秀三はうちにはげしい批判精神を蔵してきた、その批判精神は幕末の変遷をいきぬいてきた洋学の家につたえられたものであり、その激しさは先生の気質による、というのが、現在のわたしの考えである。

二、精神病患者慈善救治会のこと

精神病患者慈善救治会は先生の主唱によって一九〇二年（明治三五年）一月一日に、東京帝国大学医科大學教授および民間著名医の夫人ならびに慈善事業界に活躍していた夫人など三〇名余りを發起人にして創立された。その目的は貧困精神病患者およびその家族の救援、精神衛生啓蒙である。それぞれの發起人の夫をあげると、入澤達吉、濱田玄達、緒方正規、岡田和一郎、大澤謙二、大澤岳太郎、片山國嘉、河本重次郎、金杉英五郎、高木兼寛、丹波敬三、長井長義、中濱東一郎、呉秀三、山川健次郎、山根正次、近藤次繁、青山胤通、佐々木政吉、榊保三郎、北里柴三郎、宮本伸、三宅秀、三浦謹之助、千家尊福などである。この会は最初の事業として一月二十九日に上野公園の東京音楽学校で資金募集のための慈善音楽会をひらいたが、このとき出演したなかには、わが国バイオリン界の先駆者である幸田幸子（幸田露伴の妹、のち安藤幸）がいる。一九〇五年一月一日には大隈重信夫人綾子を会長にいただいた。

この会が先生により主唱されるについては、ドイツの公立精神病院に婦人による外郭団体ヒルフス・フェルアインがあるのを見聞してきたこと、わが国に婦人衛生会があつて先生もそこで講演したことがある。東京府養育院で一八八六年に養育院慈善会が設置されていたことも、先生を刺激したろう。また、東京府巢鴨病院では、公費患者が暖房もないなかで一、二枚の衣類だけで冬をすごして府の予算増がのぞめない、という事情があつた。

この会の組織にあつては、榊保三郎（彼の弟）、岡田和一郎、岡田徳子（彼の妹で、和一郎夫人）の力もおおきかった。最初の慈善音楽会は榊保三郎および岡田徳子が組織したものである。大隈綾子が会長になったのは、岡田和一郎が大隈伯に相談した結果である。また岡田徳子は創立以来一貫して役員をつとめ、この会を吸収してできる精神厚生会の役員にもなっている。

会の運営は会費、寄付、助成金および、園遊会・能楽会・角力・舞踏会・映画会などの慈善行事利益によつていた。会報としては『心疾者の救護』が一九〇三年一月二〇日から年に一、二号発行された。一九二九年一月一日の第五〇号

から『救治会々報』と改題、一九四一年一〇月六日発行の第六〇号にいたる（ただし、わたしがみることができたのは一九二一年の第三五号からで、それにも欠号があり、第三四号までの所在はしられていない）。初期の事業は、患者慰安会、患者への慰問品贈与、精神科病院への衣類・遊戯用品・作業用品寄付である。

一九二一年五月六日から、会名のうち「慈善」をのぞいたが、これはこの頃からわが国で慈善事業が社会事業へ脱皮していったことに一致する。一九二七年四月二七日には、会の名称を救治会とし、それまで男は賛助員だったのを会員とし、理事長制とした。婦人を表面にだした活動ではたりなくなったのである。それまで顧問だった先生が理事長に就任した。

会の名称は一時、精神病患者救治会に復したのち、一九三一年五月一〇日からまた救治会となった。一九三一年の規則改正では「本会ハ不遇ナル精神病患者ノ治療、保護、慰安、其他精神衛生ニ関スル社会事業ヲ以テ目的トス」とはっきり社会事業をうちだした。

中期における会の事業には目をみはるべきものがある。昭憲皇太后葬場殿の一部を下付されて東京帝国大学構内に精神科病室を建設して、それを大学に寄付した。一九一六年五月二一日に挙行されたその落成式には大隈重信内閣総理大臣も出席して「怖るべき流行性精神病患者の救治急務」の演説をした。病室の経費として年間一、二〇〇円を一九二五年三月まで会から大学に寄付し、また入院および外来で治療患者をあつかうことにした。また大震災につづいて、府立松沢病院内に四棟のバラックを建設して臨時救護所として、一九二四年五月はじめから一九二六年三月一五日まで、主として軽症の患者を收容した。一九二四年五月にはお茶の水に精神病患者相談所を開設、一九二六年三月一五日からはこのなかに治療部を開設して、先生が池田隆徳とともに無料外来診療にあたった（一九二九年六月にいたる）。お茶の水相談所では数名の患者の通所作業もおこなっていた。

また、今日いう社会復帰医療を目ざした一五四坪の救治会收容所が落成したが、病院としては不備であるため開所にい

たらなかった。この建て物はちに精神薄弱児施設となった。

このほか救治会の事業としては、講演会、パンフレット発行、公費が許可になるまでの無料収容事業、松沢病院での印刷事業、退院患者への帰郷旅費支給、看護人・看護婦表彰などをおこなった。これらのほかに、聖路加国際メヂカル・センター内に共同で精神衛生相談所を開設する、社会看護婦を嘱託する、などの方針がたてられたが、実現にはいたらなかった。

ところで、会員数は一九二二年の七四五名あたりを最高に、とくに先生の定年退官後は激減したようである。先生は救治会の仕事を楽しみにしておられたが、独立した形では会を維持できないことになって、先生は一九二九年六月二五日の總會で理事長を辞任した。東京帝国大学教授・松沢病院長として先生のあとをついでいた三宅鑛一が理事長に就任した（そのうち内村祐之）。しかし、三宅の力は一九三一年に発足した日本精神衛生会のほうにおおくそそがれた。松沢病院では一九二七年に病者救済会が組織され、松沢病院の患者慰安のことは病者救済会がそのほとんどをおこなうようになった。救治会はこれらののち形骸化していたのであるまいか。事業対象は東京府をこえてすこしひろがったが、会員のほとんどが東京府および近県の人であった。一九四一年五月の会員名簿でみると、四三七名中のほぼ五分の一が松沢病院内を住所としている。支部は一九三六年一月埼玉救治会が発足するだけにとどまった。

そして一九四三年三月一日、救治会（内村理事長）・日本精神衛生協会・日本精神病院協会は合併して精神厚生会となった、会長小泉親彦。戦後に精神衛生協会と日本精神病院協会とは復活したが、救治会は復活しなかった。

けっきょく、救治会がより実践的なものになろうとしたとき、先生が引退し、そのあと救治会はや昔時の力をもちえなかった、とまとめるべきだろう。

四、呉先生にたいする評価

精神科関係者は実行力よりは批判力にすぐれているのだろう。呉先生についても、外国なみに精神科の病院がほしいと
いっただけじゃないか、保安処分基礎にある学説を導入した、救済会など慈善団体にすぎない、などなど、手きびしい
批判もきかれる。そして、「精神病患者私宅監置ノ実況及ビ其統計的觀察」をわすれ、それが再発掘されたのもほとんど
無視してきた精神科医たち。

人の評価は、かれがおかれていた具体的歴史的情况のなかでなされなくてはならない。救済会にしても、精神疾患患者
のための社会事業団体としての面は戦後にひきつぐものがないのである。

それにしても、この人をうみだしたものがなんであったか。この点はさらに追究していかなくてはならない。

広島の方がたの先哲追薦の志にふかい敬意を表するとともに、この講演の機会をおたえくださったことにお礼をもうしあげる。

(精神科医療史研究会・東京)

文献

(精神病患者慈善救済会については稿をあらためて詳論したので、それについての文献ははぶく)

- 1、岡田靖雄 呉秀三 その生涯と業績、思文閣出版・京都、一九八二。
- 2、岡田靖雄 呉秀三先生の生涯と業績、日本医史学雑誌、第二八巻第四号、一九八二。
- 3、岡田靖雄 小峯和茂・吉岡真二 論文「精神病患者私宅監置ノ実況及ビ其統計的觀察」の成立事情、臨床精神医学、第一三巻第
一一号、一九八四。
- 4、松下正明 斎藤玉男。臨床精神医学、第一〇巻第六号、一九八一年。
- 5、茂木一次 大逆事件のリーダー——新村と幸徳と私——、金園社・東京、一九五六。